高齢者や障害のある方の暮らしをサポートする、身近な相談窓口

干葉市成年後見支援センターのご案内

認知症の独居老人のお宅に見知らぬ人が出入りしているので、悪徳 商法の被害にあわないか心配…

障害のある子ども と**暮**らしている が、将来、子ども の世話ができなく なったときのこと が心配… 頼れる身内がいないので、将来、 認知症などでお金 の管理ができなくなったらどうしよう かと悩んでいる…



認知症の親を有料 老人ホームに入居 させる資金を作る ために、親の不動 産を処分したい…

こんな時・・・ 成年後見制度の利用を ご検討ください。

私たちに ご相談ください!

センターでは、成年後見制度に関する 一般相談、法律相談に応じています。 お気軽にご利用ください。 (相談は無料です。法律相談は予約制です。)



成年後見制度とは・・・

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方を、家庭裁判所で選ばれた 成年後見人が本人に代わって、不動産や預貯金等の財産を管理したり、身のまわりの世話のため に介護サービスに関する契約を結ぶなど、本人を保護し支援する制度です。本人が不利益な契約 を結んでしまっても、その契約を取り消すこともできます。



千葉市成年後見支援センター

開館日/月~金 午前9:00~午後5:00 ※土・日・祝祭日 年末年始は休みです。